

今号の主な内容

- 2面 みんなで築こう 人権の世紀
- 3面 AEDの設置・貸し出し
- 4面 TOKYO交通安全キャンペーン
- 7~4面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

12/1

HP http://www.city.chuo.lg.jp ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

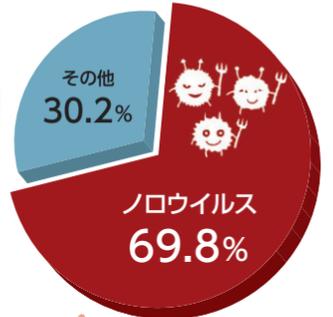


ノロウイルスの流行に備えましょう

近年、冬期にノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎が猛威を振るう傾向にあります。昨シーズンのノロウイルスを原因とする食中毒などの健康被害事例では、これまで検出例の少ない遺伝子型のノロウイルスが検出されています。現段階では、免疫を持たない人が多いことが予測されるため、今後国内での主要な流行株となる可能性があり、より一層の注意が必要です。

問 中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係 ☎(3546)5399
中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

平成27年 東京都 病因物質別食中毒患者数



ノロウイルスは感染力が非常に強いため、ごく少量(数個から100個程度)でも感染します。

ノロウイルスに感染したときの症状は

感染して1日から2日経ってから、嘔吐・下痢・腹痛・発熱などの症状が現れます。感染してしまうと、家族など身近な人へ感染が広がる可能性があります。また、感染していても症状が現れないことがありますが、ノロウイルスは便に排出されるため、感染者が調理することで手指を介して料理や食器などにウイルスが付着し、それを食べた人にも、感染が拡大する危険性があります。

感染を予防するには

一番有効な手段は、入念な手洗い

トイレの後や調理・食事の前にはもちろん、外出後などにも、せっけんを十分泡立て、手首や指の間も忘れずに、しっかりと洗いましょ。

二枚貝の食べ方に注意

ノロウイルスは、カキなどの二枚貝の内臓に含まれていることがあります。調理をす



る際は、中心部まで十分に加熱(中心温度85~90度で90秒以上)しましょう。

正しい消毒

ノロウイルスに対しては、塩素系漂白剤が有効です。

用途	吐しゃ物などの汚物の殺菌用	日常の殺菌用
濃度	0.10%	0.02%
作り方	台所用漂白剤 10ml + 水 500ml	台所用漂白剤 10ml + 水 2,500ml

- ・市販の台所用漂白剤の濃度は通常5~6%程度です。
- ・皮膚が荒れる恐れがありますので、直接手指には使用しないでください。
- ・金属に対しては腐食性がありますので、使用後は必ず水拭きしてください。
- ・有毒な塩素ガスが発生しますので、酸性のものと絶対に混ぜないでください。

人から人への感染予防

感染者の吐しゃ物や便中には、大量のノロウイルスが含まれています。汚物に直接触れなくても、乾燥し

た汚物から空気中に漂い出たウイルスを吸い込んで、感染することがあります。

感染者や感染が疑われる方の汚物を処理する場合には次のことに注意してください。

- マスクを着用し、処理後は必ず「手洗い」と「うがい」を行う
 - 直接手で触れないよう使い捨て手袋やペーパータオルなどを使う
 - 汚物が乾く前に処理する
 - 汚物の処理を行った部屋は、よく換気をする
 - 処理後の汚物類は、ポリ袋に入れて口を固く閉じる
 - 処理中に衣服などに汚物が付着した場合は、塩素系消毒剤で消毒した後、他の物と分けて洗濯する
- 処理の際は広い範囲を消毒するとともに、靴底の消毒も行い、吐しゃ物を周囲に拡げないように注意しましょう。

発症してしまったら

脱水症状にならないよう水分を十分に補給するとともに、速やかに医療機関を受診しましょう。

勝どきおとしより相談センターの開設

12月26日(月)に開設する勝どきおとしより相談センター(別図)では、現在区内に3カ所ある他のおとしより相談センターと同様に、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師などの専門職員が、高齢者に関わるさまざまな相談をお受けし、住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう支援します。

窓口開設日時

月~土曜日(祝日および年末年始を除く)の午前9時~午後6時
◎緊急の場合は、上記の曜日、時間外でもご連絡いただけます。

所在地

中央区勝どき5-1-17勝どきザ・リパークフロント1階

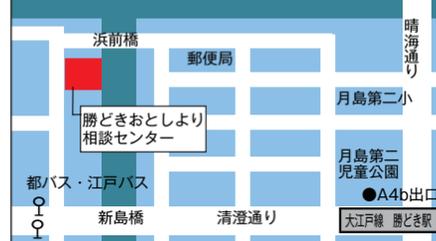
相談・支援内容

- 高齢者のさまざまな相談・支援
- 権利擁護(虐待や認知症の方に関する事)
- 認知症の早期発見・早期診断に向けた相談・支援
- 退院後の在宅療養に関する相談・支援

- 救急医療情報キットおよび見守りキーホルダーの配布
- 介護予防ケアマネジメント
- 介護支援専門員の支援

問 高齢者に関する相談について
勝どきおとしより相談センター ☎(6228)2205

別図



- 施設の開設について
介護保険課地域支援係 ☎(3546)5379

勝どきの他にもおとしより相談センターは、区内3カ所に開設しています。

- 京橋おとしより相談センター
中央区明石町1-6リハポート明石等複合施設1階 ☎(3545)1107
- 日本橋おとしより相談センター
中央区日本橋小伝馬町5-1十思スクエア1階 ☎(3665)3547
- 月島おとしより相談センター
中央区月島4-1-1月島区民センター1階 ☎(3531)1005

このたびは明正小学校開校90周年・幼稚園開園57周年・月島第一小学校開校110周年・幼稚園開園63周年、豊海小学校・幼稚園落成式が盛大に開かれました。特に次の時代を担うべく児童、園児の皆さんが元気いっぱい伸び伸びと成長している姿を身近に拝見することができ、区長として大いに誇りに思いました。アトラクションも各校とも特色あるマーチングドリルと演奏、金管楽器演奏、管楽器クラブによる演奏などを実施し、観客を魅了していただきました。本区の最大の特色は何となくでも学校があらゆる面で地域の核になっていること、式典や祝賀会などにPTAはもとより地域の方々が多数出席し、さまざまな形で協力しながら式典を盛り上げていく点で、大変感銘いたしました。教育ほど崇高なものはありません。人類がいま直面している平和や環境保全といった課題は教育を通してのみ解決できるのです。今年も日本人として25人目のノーベル受賞者が生まれました。これからも「教育立国」にふさわしい「教育の中央区」に全力を挙げてまいります。



中央区長 多田美穂
こんにちは
区長です



人権週間ポスター(法務省人権擁護局作成)



1948年(昭和23年)12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と決めました。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権」です。

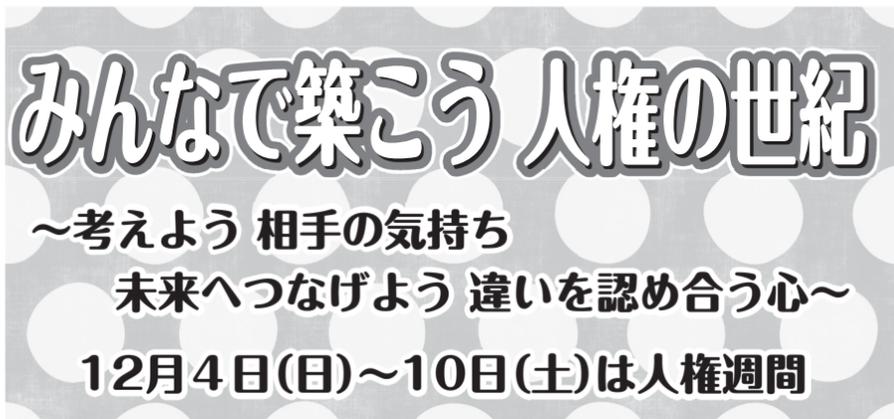
わが国では、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

人権が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面で、人権とは何かということを一一人が考え、その意義や重要性に関する知識を身に付けるとともに、人権への配慮が

行動に現れるような意識を育むことが大切です。

今年の啓発活動年間強調事項は次の17項目です。この機会にあらためて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

企画課財政課企画主査 ☎(3546)5213



～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日(日)～10日(土)は人権週間

●女性の人権を守ろう

男女が互いに人権を尊重しつつ能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、さまざまな取り組みがなされてきました。しかし、現在も家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアルハラスメントなどの人権問題が発生しています。

男女共同参画社会の実現は、行政だけでなく、区民の皆さん、民間団体、企業のご理解と主体的な取り組みがあってこそ達成されるものです。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

●子どもの人権を守ろう

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。児童虐待が増えてきた背景には、家庭の養育力や地域のコミュニティ機能の低下などさまざまな要因があります。こうした悲劇を防ぐためには、自分たちが暮らす地域に関心を持つことが大切です。

また、いじめは、重大な人権侵害であることから、各学校では、思いやりの心を育む指導の充実とともに、良好な人間関係の構築といじめの早期発見・早期対応をするための取り組みを行っています。

区と家庭や地域の皆さんで、温かく見守りながら希望に満ちた子どもたちを育てていきましょう。

●高齢者の人権を守ろう

わが国の高齢化の現状は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、人口のほぼ4人に1人が高齢者となっています。

こうした状況の中、高齢者に対する就職差別、介護者による身体的・心理的虐待など、高齢者に対する人権侵害が大きな社会問題になっています。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと安心して暮らし続けられるよう、敬老精神を養い、人権意識を高めなければなりません。

より良い高齢社会の実現のために高齢者を大切にすることを育てましょう。

●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

わが国においては、HIVやハンセン病などの感染症に対する正しい知識と理解が十分に普及しているとはいえない状況から、さまざまな場面で差別やプライバシーの侵害などの人権問題が発生しています。

感染によって人の尊厳は決して変わるものではありません。一人一人が正しい知識を持ち、偏見・差別をなくしましょう。

●障害を理由とする偏見や差別をなくそう

本年4月、「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が施行されました。この法律の目的は、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、障害のある人もない人も、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を実現することにあります。

社会における障害者に対する差別は、この法律の施行によって直ちに解消されるものではありません。

私たち一人一人が、障害に対する理解を深めるとともに、地域社会から障害のある方に対する偏見や差別をなくす努力を続けることが大切です。

●インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を傷つけ差別を助長する表現の掲載、また、近年ではリベンジポルノとされる画像が流出・拡散されるなど、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。

また、スマートフォンなど携帯電話の普及に伴い、相手を傷つける書き込みがいじめにつながる可能性もあり、子どもたちにとっても深刻な問題となっています。

こうした人権侵害を防止するため、インターネットを利用する際のルールやマナーを理解し、人権に関する正しい知識を深めることが大切です。

●ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている人たちが少なからず存在します。ホームレスに対する暴行事件や嫌がらせは、偏見や差別に基づくものとして社会問題化しています。このことは、社会からの疎外感を増幅させ、自立への意欲を失わせる要因ともなっており解決が求められています。

特別区と都は、近隣住民の方々の理解を得ながら、ホームレスの自立を促す支援事業を行っています。私たち一人一人が、ホームレスの問題を社会全体の問題として考え、行動することが大切です。

夜間人権ホットライン

12月4日～10日の人権週間に当たり夜間「電話法律相談」を実施します。

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

日時 12月8日(木) 午後5時～8時
相談時間 1人当たり10分程

人権週間行事

「講演と映画の集いin目黒」

日時 12月2日(金) 午後2時～5時20分(予定)
(開場午後1時30分)

会場 目黒区中小企業センターホール(目黒区目黒2-4-36)

アクセス JR山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線「目黒駅」西口から徒歩12分

内容 講演 ・ 演題 「女性が輝く社会―女性活躍4.0時代―」

講演者 東京都総務局人権部人権施策推進課 ☎(5388)2588 FAX(5388)1266

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校・大学などへ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。

融資限度額 学生・生徒1人につき350万円

利率 年1.81% (平成28年11月10日現在) ◎詳しくはお問い合わせください。

日本政策金融公庫「国の教育ローン」コールセンター ☎0570(008)656

費用 無料
ホットライン専用番号 ☎(5824)9620 ☎(5824)9621

☎(3871)0212 ☎(3876)5373

講師 昭和女子大学理事長・総長 坂東 眞理子

映画 「大統領の料理人」

定員 417人(先着順) 費用 無料 ◎当日、直接会場へお越しください。 ◎手話通訳・パソコン要約筆記があります。

東京都総務局人権部人権施策推進課 ☎(5388)2588 FAX(5388)1266

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題となっています。12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は決して許されないと強い意識を持ち、一日も早い解決を願い、北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めることが大切です。

●東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に起因して、根拠のない風評や偏見により被災者がいわれのない差別を受けるなど、人権問題が発生しています。一人一人が震災の記憶を風化させることなく、正しい知識と思いやりの心を持って問題を解決するとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。

●同和問題に関する偏見や差別をなくそう

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人たちが長い間、経済的・社会的・文化的に低位の状態を強いられ、就職や結婚など日常生活の上で不当な差別を受けるもので、わが国固有の重大な人権問題です。同和問題を一人一人が正しく理解するとともに関心を深め、差別のない住みよい社会を築いていきましょう。

●性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう

●性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう

●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪の被害に遭われた方やその家族は、直接的な被害だけでなく、精神的な苦痛や身体の不調、経済的な困窮、刑事手続きの過程における精神的・時間的負担などに苦しんでいます。また、無責任なうわさや行き過ぎた取材活動・報道などによるプライバシーの侵害も問題です。誰もが犯罪被害者となる可能性があります。被害者本人やその家族の心情を理解し、人権への配慮と保護に努めることが大切です。

●外国人の人権を尊重しよう

外国人に対して、言語、宗教、生活習慣などの違いから就労や住宅の入居時の差別、入店拒否などさまざまな人権問題が発生しています。こうしたことから私たち一人一人が、外国人の持つ文化を尊重し、その多様性を受け入れることが求められています。地域の交流を深め、お互いの人権を尊重し合う、国際化時代にふさわしい社会を築いていきましょう。

●刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

住居の確保が難しかったり、就職する際に差別を受けたりするなど、刑を終えて出所した人に対する偏見に基づく不当な対応が依然として後を絶ちません。刑を終えて出所した人が地域社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲とあわせて、家族・職場・地域の理解と協力が必要です。一人一人が正しい知識を持ち、偏見や差別をなくしましょう。

●アイヌの人々に対する理解を深めよう

●人身取引をなくそう

別表

Table with 2 columns: Category (e.g., 区役所など, 保健所など) and List of facilities (e.g., 中央区役所, 日本橋区民センター).

Table with 2 columns: Category (e.g., 女性センター「ブーケ21」, 図書館) and List of facilities (e.g., シニアセンター, 京華スクエア).

Table with 2 columns: Category (e.g., 八丁堀保育園, 私立保育園・認証保育所など) and List of facilities (e.g., 十思保育園, プライム保育園).

AEDの設置・貸し出し. 突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区施設などに設置しています(別表参照)。また、AEDの貸し出しも行っていきます。AEDとは AEDの音声案内に従い、心停止状態の人に電気ショックを与え蘇生させる救命機器です。使用方法 AEDの電源を入れ、心停止状態の人に電極パッドを貼付すると、AEDが自動的に心電図を解析し電気ショックが必要かを判断します。電気ショックが必要と判断された場合は、使用者が通電ボタンを押し電気ショックを与えます。なお、電気ショックの必要がないと判断した場合は、通電ボタンを押ししても通電しないことや、使用中に注意事項を警告するなどの安全性にも配慮がされています。貸し出し 町会や事業所などがイベントなどを実施する際、AEDを貸し出します。また、講習会などに向けたAEDトレーニング機器や心肺蘇生練習用的人形も貸し出します。貸し出しの要件は次のとおりです。区内で活動する団体であり、基本的な心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸など)の講習などを受講し、証明書などの提示ができる者がいる団体の代表者 区福祉保健部管理課庶務係 ☎(3546)5393

◎中央区コミュニティバス(江戸バス)にも設置しています。

情報コーナー (5面からのつづき)

区営人形町駐車場時間制利用の休止

日本橋小学校等複合施設大規模改修工事に伴い区営人形町駐車場の時間制利用を休止します。

[休止期間(予定)]

12月29日(木)～平成29年3月19日(日)

環境政策課交通対策係

☎(3546)5667

コミュニティふれあい銭湯

12月9日(金)・23日(祝)

12月9日はポインセチアの湯

場中央区内公衆浴場

費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

地域振興課区民施設係

☎(3546)5623



築地川第二・第三駐車場の定期利用者募集

現行の定期利用期間が平成29年3月別表2

Table with columns: 駐車場名, 所在地, 募集予定台数, 申し込み資格, 申込書記布期間および場所, 受付期間および場所, 提出書類, 利用期間, 駐車できる車, 定期駐車使用料, 優遇制度, 優遇制度対象車両, その他

月31日で終了しますので、別表2のとおり、利用者を募集します。

環境政策課交通対策係

☎(3546)5667

都市計画案の公告・縦覧

[都市計画案の名称など]

別表1のとおり

[縦覧期間]

12月1日(木)～15日(木)(閉庁日を除く)

別表1

Table with columns: 都市計画案の名称, 縦覧場所, 意見書の提出先, 問い合わせ先

午前9時～午後5時
縦覧期間中、区民および利害関係者は意見書を提出できます。
縦覧場所、意見の提出先、問い合わせ先については別表1をご覧ください。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(木)～7日(水)

年末における交通事故防止および渋滞防止を図ることを目的に「平成28年TOKYO交通安全キャンペーン」を実施します。

この期間、区と区内警察署などが連携して、「やさしさ」が走るこの街「この道路」をスローガンに、次の重点項目を掲げてキャンペーンを推進していきます。

子どもと高齢者の交通事故防止
平成27年の都内での高齢者交通事故死者数は交通事故死者数全体の4割近くを占め、年齢層別では最も高い割合になっています。

高齢者の皆さんは、昼間も明るく目立つ服装を心掛ける
また、青信号でも左右の安全を確認しましょう。

区市町村と都が連携し、特別区民税・都民税(住民税)の徴収対策を集中して実施します。

区市町村と都では安定した税収確保と納税義務の公平性を確保を目指して、毎年12月を「オール東京 滞納STOP 強化月間」と位置付け、区市町村と都が連携した広報や催しによる納税推進、差し押さえ、搜索(強制捜査)による滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みます。

税については、納期内納付

とともに、夕暮れ時や夜間は反射材を身に付けて外出するようにしましょう。

運転者の皆さんは、子どもや高齢者を見掛けたら、徐行や十分な間隔を保持するなど「思いやりのある運転」を心掛きましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車事故の多くが信号無視や一時不停止など自転車のルール違反によるものです。交通安全ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。

ヘルメットを着用し、周りの安全をしっかり確認して運転する。
携帯電話やヘッドホンなどの使用、傘差し運転はやめよう。

12月は「オール東京 滞納STOP 強化月間」

が原則であり、納期限を過ぎても納付がない方には一定期間経過後に督促状や催告書をお送りするなど、自主納付を促進しています。

なお、災害、病気、失業、法人の事業廃止など一定の事由があり、納期内に納付ができないときは、納税者からの申請により、徴収を猶予する制度もありますので、ご相談ください。

税務課整理係
☎(3546)5279

・自転車事故に備えた保険に加入する。

◎中央通り(銀座一丁目)銀座八丁目)の歩道は自転車に乗って通行することはできません。車道の左側を通行しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な交通事故に直結する悪質な犯罪です。また、車を運転することを知らずして酒を飲んだ人に車両を提供すること、飲酒運転の車両に同乗することも、道路交通法で厳しく罰せられます。

「酒を飲んだ人には車を貸さない、運転させない、同乗しない」ことを実践しましょう。

運転者の皆さんは、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

二輪車の交通事故防止

二輪車のスピードの出し過ぎや無理な追い越しは大変危険です。自分の運転技術や車両の性能を過信することなく、カーブや交差点の手前では十分に速度を落とすなど、安全運転に心掛けましょう。

また、ヘルメットや胸部プロテクターを正しく着用して、自分の身体を守りましょう。

臨時福祉給付金などの手続き 申請期限が迫っています

申請期限

12月16日(必着)

期限までに申請されなかった方は、給付金を辞退したものと見なされます。申請期限を過ぎると受け付けることができませんのでご注意ください。

コールセンターなどの設置

コールセンター開設期間

違法駐車対策の推進

違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因になります。交通に悪影響を及ぼしています。

車での外出や買い物の際には、あらかじめ駐車場所を確認しておき、短時間でも必ず駐車場を利用しましょう。

このキャンペーンを通して皆さん一人一人が交通ルールの順守と正しいマナーの実践を励行し、交通事故の防止と渋滞解消に努めましょう。

また、日頃から交通ルールなどを家庭で話し合う習慣をつけていきましょう。

環境政策課交通対策係

☎(3546)5443

中央警察署

☎(5651)0110

久松警察署

☎(3661)0110

築地警察署

☎(3543)0110

月島警察署

☎(3534)0110

平成29年1月31日(火)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

区役所内受付窓口設置期間

12月16日(金)まで(土・日曜日を除く)

☎いずれも午前9時～午後5時

臨時福祉給付金コールセンター

☎(3546)5657

情報コーナー(6面からのつづき)

春季区民体育大会 軟式野球大会

日平成29年3月中旬～7月の土・日曜日、祝日 午前8時～

場月島運動場

対区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上20人以内のチーム

[競技方法]

トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

定160チーム(申し込み多数の場合は抽選)

費中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費として26,000円(別途、東京都軟式野球連盟登録費として600円×チーム人数分が必要)

申12月20日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①春季区民体育大会軟式野球大会②チーム名③チーム所在地(在勤チームは会社名と勤務先の住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(できるだけ携帯電話と自宅・勤務先を併記)を記入して申し込む。

[公開抽選]

平成29年1月14日(土) 午後2時30分～

区役所8階大会議室(結果は後日郵送)

参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の募集

軟式野球大会に従事していただける役員および審判員を募集しています。また、平成29年3月5日(日)に審判講習会を開催します。有資格者はもちろん、初心者の方にも、審判の理論・技術について初歩から指導します。詳しくはお問い合わせください。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729

役員および審判員について 月島運動場管理事務所

中央区軟式野球連盟事務局 (問い合わせは日曜日の午前10時～午後4時)

☎(3531)1869

手帳 国保・年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料は、原則、翌月末日が納付期限です。日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付期限までに納めてください。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなったり、受け取れなくなることがあります。また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなることもありますので、忘れずに納めましょう。

[口座振替をお勧めします]

口座振替にしておく上、毎月納める手間が省ける上、納め忘れの心配がなく、便利で安心です。割引のあるお得な振り替え方法もあります。ぜひご利用ください。

問中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

その他

予防生活援助サービス 従事者研修

日12月15日(木)、16日(金)

午前10時～午後4時

2日間、計10時間の研修です。

途中、昼食休憩が1時間あります。

場区役所別館6階A会議室

対象・自社での研修制度がない訪問介護事業者などに予防生活援助サービスの従事を目的に雇用されている方(介護福祉士などの資格を有する訪問介護員を除く)・ボランティアなどの団体に所属し、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のある方・団体などに所属していないが、今後生活援助サービスの担い手となる意向のある方

内容要支援者などを対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の予防

生活援助サービスの従事者研修

定20人(先着順)

費無料

申12月12日(月)までに電話で申し込む。

問介護保険課介護給付係

☎(3546)5377

平成28年度歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体や企業など地域の方々のご協力をいただき、毎年実施しています。皆さんからの募金は、高齢者の見守り活動や子育てサロンなど区内の地域福祉活動に使用しています。さらに「寝たきり高齢者の介護者」や「在宅心身障害児の保護者」、「交通遺児」に見舞金として贈呈します。

募金は、次の窓口で受け付けるほか、郵便局で使える払込票(手数料無料)も用意しています。

[募金受付窓口]・社会福祉協議会2階管理部

・区役所4階生活支援課

・日本橋・月島特別出張所

平成29年度 学童クラブ利用児童募集

[申込期間]

12月3日(土)～平成29年1月11日(水)(祝日、年末年始を除く)

受付時間は、別表のとおり

対象区内在住・在学の小学校の児童で、保護者が仕事や病気などのため、放課後家庭で適切な保護育成を受けられない児童

各児童館、子ども家庭支援センター、区役所6階子育て支援課にある利用申請書に必要事項を記入して、直接各児童館へ申し込む。

別表

Table with 4 columns: 児童館名, 募集人数, 電話番号, 受付時間. Lists various children's centers and their details.

※運営事業者 新川児童館、佃児童館……(株)ポピンズ 堀留町児童館、晴海児童館……(株)サクセスアカデミー 勝どき児童館……(株)グローバルキッズ

[主催]東京都共同募金会(中央地区協力会)

[実施]中央区社会福祉協議会

[協力]中央区

[協賛]各町会・自治会、女性団体、中央区民生・児童委員協議会

募金箱を設置して下さる企業や店舗募集

社内や店頭で期間限定で募金箱を設置して下さる企業や店舗を募集しています。社会貢献にご協力をお願いします。

[交通遺児の方へ見舞金を贈呈]

区内在住で、両親もしくは父母のどちらかを交通事故で亡くされた平成10年4月2日以降生まれの18歳以下の方に対し、見舞金を贈呈します。

12月12日(必着)までに申請書(管理部窓口で配布)に必要事項を記入の上、交通事故証明書の写しと、亡くなられた方とお子さんの関係が明記されている公的な書類(戸籍謄本など)を添付して、郵送で申し込む。

問〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5

中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

申込時に申請内容について聞き取りをします。

[利用決定]

利用者は選考の上決定し、結果をお知らせします。

なお、募集人数を超える申し込みがあった場合は、区内在住の児童や低学年の児童などを優先します。

子どもの居場所「プレディ」と重複して申し込むことはできません。

利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

各児童館(別表参照)

子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

定定員

費費用

申申し込み方法

問問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

内科・小児科診療

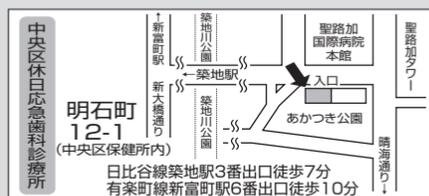
Table with 4 columns: 施設名, 診療時間, 担当, 電話番号. Lists emergency clinics for internal medicine and pediatrics.

歯科診療

Table with 4 columns: 施設名, 診療時間, 担当, 電話番号. Lists emergency dental clinics.

調剤薬局

Table with 4 columns: 施設名, 診療時間, 担当, 電話番号. Lists emergency pharmacies.



緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。○年末年始は、12月29日から1月3日までです。

●保険証と乳医療証(小学校就学前の方)、

①医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

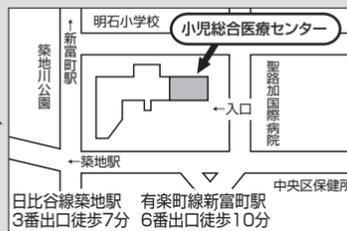
平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者

診療日 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)

受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)

場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040

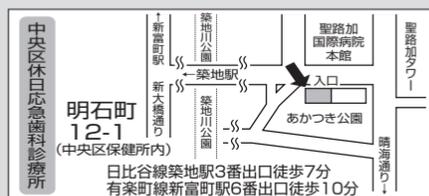


毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303

東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323

(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



平成28年12月1日現在

切り取って活用ください。

情報コーナー(7面からのつづき)

[出演]河田まりか(ソプラノ)、大村麗(ピアノ)

定80人(先着順)

いきいき浜町(浜町敬老館)

日12月10日(土) 午後2時~3時30分

内「音を楽しむコンサート」上質な演奏と歌で、名曲をお楽しみください。

[出演]森景真由美(ピアノ)、小泉博子(ソプラノ)

定60人(先着順)

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日12月23日(祝) 午後2時~3時

内「X'mas 魅惑のサクソフォン」14歳のサクソ奏者によるジャズライブ

[出演]杉山恭子(サクソ)

定80人(先着順)

共通

対60歳以上の区内在住者

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

パソコン講座

Excel2013応用編

日平成29年1月23日(月)~27日(金)

計5回 午後6時30分~8時30分

場ハイテクセンターパソコン研修室

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者でExcelで表作成のできる方

内Windows7を使用してのExcel2013の応用技能習得

- ・Excelの基本説明
・関数の基礎と応用
・シート間・ブック間のデータ連携
・テンプレートを利用した作業の効率化
・グラフの応用とデータベースの基礎 など

定20人(申し込み多数の場合は抽選)

費6,000円

日12月16日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。

問〒104-0061

中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

高齢者向けパソコン教室

~ゆっくり楽しくチャレンジ~ ステップアップエクセルコース

日平成29年1月16日(月)~27日(金)

(土・日曜日を除く) 計10回 午前9時30分~11時30分

場シルバー人材センター2階パソコン研修室

対60歳以上で「はじめてエクセルコース」修了程度の方

内Excelの基本を学んだ方に最適なコースです。

・基礎知識を活用した、実生活に役立つ便利な表の作り方

・簡単な関数を使った計算方法 など

[講師]シルバー人材センターの会員

定10人(申し込み多数の場合は抽選)

費8,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのExcel 2010」(1,296円)を使用します。

日12月12日(必着)までに往復はがきに①「ステップアップエクセルコース」②~⑤(7面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。

◎以前に受講された方も申し込むことができます。

◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎パソコンのOSはWindows7です。

問〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9 京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

障害者差別解消法講演会

~理解を深めよう 障害者差別解消法~

日平成29年1月16日(月)

午後6時~8時

場教育センター5階視聴覚ホール

内「障害を理由とする差別の禁止」や「合理的配慮の提供」など、障害者差別解消法の内容や法律ができた背景について、分かりやすく解説します。

[講師]上智大学教授 大塚 晃

定80人(先着順)

費無料

日12月5日(月)から平成29年1月6日(金)までにファクスに①~④(7面記入例参照)を記入して申し込む。

◎ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

問福祉センター基幹相談支援センター

☎(6264)3957

FAX(6264)3958

特別展「春日大社 千年の至宝」

関連文化講演会

日平成29年1月24日(火)

午後6時50分開演(午後6時20分開場)

場日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)

対区内在住・在勤者

内東京国立博物館平成館で開催(平成29年1月17日(火)~3月12日(日))される特別展「春日大社 千年の至宝」に関する講演会を、NHKと共催で開催します。

[講師]東京国立博物館学芸研究部主任研究員 土屋貴裕

定424人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

日12月22日(必着)までに往復はがきに①春日大社講演会②~⑤(7面記入例参照)⑥在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入



して申し込む。

◎講演会受講者には、本展の招待券を1人1枚差し上げます。

問〒104-0041

中央区新富1-13-24

中央区文化・国際交流振興協会

☎(3297)0251

親族後見人向け講座

「きける！わかる！成年後見人のお仕事」

日平成29年1月12日(木)

午後6時30分~8時30分

場社会福祉協議会3階会議室

対親族で成年後見人(保佐人・補助人)になっている区内在住・在勤者(被後見人が区内在住の場合も可)

◎後見人兼任予定の方も含みます。

内・後見人兼任後の具体的な業務内容

・後見人として活動する上で必要なポイントの解説

・後見人同士の情報交換や交流、日頃の活動に関する相談など

[講師](公社)東京社会福祉士会ぱあととあ東京所属社会福祉士 熊倉千雅

定15人(先着順)

費無料

日12月2日(金)から平成29年1月5日(木)までに電話、ファクスまたはEメールに①~④(7面記入例参照)を記入して申し込む。

問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567

FAX(3523)6386

Estep@shakyo-chuo-city.jp

エコプロ2016に出展

日12月8日(木)~10日(土)

午前10時~午後6時(最終日は午後5時まで)

場東京ビッグサイト東2ホール2-012(江東区有明3-11-1)

内日本最大級の環境展示会「エコプロ2016」オール東京62市区町村共同事業のブースの一部に中央区も参加します。「みどり東京ミュージアム 山から、まちから、島から~エコ活動の博物館~」のテーマのもと、環境活動のパネル展示とワークショップ「~中央区の森間伐材~ペンケースを作ろう」を行います。

◎ワークショップは、12月10日(土)午後2時30分~3時20分に行います。

費無料

問環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

中央区文化推進事業助成対象事業

中央区第九の会

2016トリトンスクエア公演

日12月10日(土)

開場 午前10時15分

開演 午前10時45分~午後1時

場晴海トリトンスクエア2階グランドロビー特設会場...客席約400席

[プログラム]指揮:佐藤雄一/合唱指揮:吉田伸昭/管弦楽:中央区交響楽団/合唱:中央区第九記念合唱団/ゲスト:月島第一小学校、佃中学校、晴海総合高等学校の合

唱部の皆さん/曲目:L.v.ベートーベン作曲交響曲第9番ニ短調作品125「合唱付き」より第4楽章他

費無料

◎当日、直接会場へお越しください

問中央区第九の会

問い合わせメールアドレス

dai9-info@cso-art.net



第70回 区民体育大会スキー大会

日平成29年1月22日(日)

場長野県菅平高原スキー場

対・個人戦

18歳以上の区内在住・在勤・在学者

・オープン競技

小学校1年生から中学校3年生までの区内在住・在学者

[競技種目]

回転競技

[競技種別]

①個人戦

・男子1部(18歳以上45歳未満)

・男子2部(45歳以上55歳未満)

・男子3部(55歳以上)

・女子の部

②オープン競技

小学校1年生から中学校3年生までの児童および生徒(男女混合)

[競技規則]

全日本スキー連盟競技規則に準ずる。

費無料

日平成29年1月6日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接持参または郵送で申し込む。

◎本大会は第70回都民体育大会冬季大会(区市町村対抗)スキー競技会中央区代表選手選考会を兼ねています。

◎実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

◎直接申し込む際は、年末年始の閉庁日にご注意ください。

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

HPhttp://www.chuo-taikyo.jp/

.....

お詫びと訂正

「区のおしらせ 中央」11月11日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

6面「社会保険料は所得控除の対象」・年金保険料の控除証明書の問い合わせ先について

正 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎(6630)2525

誤 ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570(058)555

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎(6700)1144

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎区に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

総合スポーツセンター 一部施設の利用休止

[温水プール]
12月26日(月)、27日(火)は改修工事を行うため、温水プール施設を休止します。ご利用の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

[第2競技場]
平成29年1月14日(土)は新年こども羽根つき大会が行われるため、個人利用を休止します。
問総合スポーツセンター
☎(3666)1501

月島スポーツプラザ 温水プールの利用休止

次の期間、水泳教室が開催されるため、一般の方は利用できません。
日平成29年1月13日～31日の毎週火・金曜日 午後3時30分～6時
◎武道場・会議室は平常どおり利用できます。
問月島スポーツプラザ
☎(3534)5883

保健・医療・福祉

ひとり親家庭等医療費助成

対次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ・父または母がDV防止法による保護命令を受けている
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない
- ・父または母が生死不明

◎所得制限があるので、詳しくはお問い合わせください。

[助成の範囲]

- ・住民税課税世帯の方 各種健康保険適用の自己負担分の一部
- ・住民税非課税世帯の方 各種健康保険適用の自己負担分全額

医療証の更新は1月1日です

既に現況届を提出済で、資格要件に該当する方は、12月中旬に新しい医療証(桃色)をお送りします。現況届が未提出の方は、12月9日(金)までにご提出ください。現況届の提出がないと、新しい医療証は交付されませんのでご注意ください。
◎現在、所得超過(平成26年中の所得)により助成対象外になっている方で、平成27年中の所得が制限額以内になる場合は、平成29年1

月1日から助成対象になりますので申請してください。

◎交通事故など第三者の行為による傷病で医療証を使用したときは、必ず届け出をしてください。

問子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

教育支援資金

教育支援資金は低所得世帯に資金を貸し付けすることにより、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的とした制度です。就学中から卒業後に就職して返済を終えるまで、継続的に相談支援を行います。原則として就学する本人が借受人になり、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。高校、専門学校、短期大学、大学の入学金、授業料などの未払い費用が対象です。

[低所得世帯の収入基準]
平均月額で2人世帯272,000円、3人世帯335,000円、4人世帯386,000円以下

[貸付限度額]

- ・授業料(月額) 大学65,000円、短大・専門学校60,000円、高校35,000円
- ・入学金 500,000円

◎無利子・原則連帯保証人不要・返済期間最大14年です。

◎受験する学校が決まっていれば、合格前であっても「予約申し込み」として申請が可能です。

◎他の貸付制度(母子・父子福祉資金、日本学生支援機構など)が利用できる方はそちらが優先です。

◎申し込みには審査があり、結果によっては貸し付けができない場合があります。また、申請から資金交付まで1カ月程度かかります。

◎民生委員による面接が必須です。

◎来所相談は予約制です。
問中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

講座・催し物

銀座ブロッサム春の特別企画「音楽の絵本」

日3月19日(日)
午後1時30分開演(午後1時開場)
場銀座ブロッサム(中央会館)ホール
内指揮者のオカピをはじめ、トランペットのインドライオン、ホルンのマレーバクなど全て希少動物たちで編成された金管五重奏「ズラシアンブラス」とウサギたちの弦楽四重奏「弦うさぎ」、動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサートです。小さなお子さんだけでなく大人も楽しめます。

[演奏予定曲目]となりのトトロ、旅するうさぎのダンス、ディヴェルティメント ニ長調K136より第1楽章、おもちゃのメドレー、一週間の歌、メンデルスゾーン結婚行進曲 他

◎演奏予定曲目は変更する場合があります。

定900人(先着順)
費区内在住・在勤者 2,000円
一般 2,300円

◎全席指定です。
◎3歳以上は有料です。3歳未満のお子さんは大人1人につき1人まで膝上での鑑賞は無料、席が必要な場合は有料です。

甲銀座ブロッサム窓口で12月6日(火)午前10時からチケットを販売します。

◎窓口での購入限度は1人1回につき10枚までです。

◎区内在住・在勤者用のチケット購入の際は、区内在住・在勤者であることを確認できるもの(運転免許証、社員証など)を銀座ブロッサム窓口を持参してください。

◎一般券は、チケットぴあ・イープラス・スーパーキッズチケットセンターでも販売します。

◎詳しくは銀座ブロッサムのホームページをご覧ください。

問銀座ブロッサム(中央会館)
☎(3542)8585
HP<http://www.ginza-blossom.jp>

クリスマス子ども会

京橋図書館
日12月20日(火)
午後2時30分～4時
場京橋図書館鑑賞室
対幼児・小学生
内大型絵本「まどから おくりもの」他

日本橋図書館
日・対12月14日(水)
・0～2歳
午後2時～2時30分
・幼児・小学生
午後3時～4時30分
場日本橋社会教育会館8階ホール
内・0～2歳向け
絵本「ツリーさん」他
・幼児・小学生
人形劇「3まいのおふだ」他

月島図書館
日・対12月7日(水)
・0～2歳
午後2時30分～3時
・幼児・小学生
午後3時30分～4時
場月島社会教育会館4階和室
内・0～2歳
大型絵本「きんぎょがにげた」他
・幼児・小学生
大型絵本「ねずみのさかなつり」他

共通
定80人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトビラ はじめての「木星」

日12月11日(日)
午後1時～2時(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール

内「木星」は、この広い宇宙のどこにあり、どのような星なのか、当館プラネタリウム解説員が紹介します。

定86人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

タイムドーム明石 プラネタリウム・クリスマスコンサート

日12月23日(祝)
・1回目 午前11時～正午
・2回目 午後1時～2時
◎各回とも子ども向け(おおむね4歳から小学校3年生程度)の内容です。大人の申し込みも可能です。
場タイムドーム明石プラネタリウムホール

対区内在住・在勤者
内プラネタリウムの満天の星の下で、歌や楽器の生演奏をお楽しみください。また、一緒にクリスマスソングを歌いましょう。クリスマスの星空の生解説もあります。

[出演]
奥村愛子(歌) 他
[曲目]
・サンタが街にやってきた
・赤鼻のトナカイ など
定各回86人(申し込み多数の場合は抽選)
費300円(未就学児・区内小中学生は無料)

甲12月11日(必着)までに往復はがきに「希望の回」を明記し、①～⑤(7面記入例参照)⑥参加希望者全員の氏名、年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。
問〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537



いきいき館(敬老館) クリスマスイベント

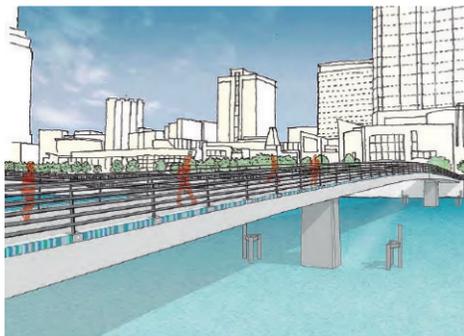
いきいき桜川(桜川敬老館)
日12月17日(土)
午後2時～3時
内「クリスマスソプラノコンサート」東京音大の学生が織り成す、ソプラノとピアノのハーモニーをお楽しみください。

トピックス



京橋消防団が東京都消防操法大会で初優勝

第46回東京都消防操法大会の可搬ポンプ操法の部(全15隊出場)で、京橋消防団が初優勝しました。仕事の後に集まって週4、5日の訓練を重ねてきた皆さんに対し、区長は「歴史に残る快挙であり、これからも区民の安全安心の支えとなってください」と祝意を表しました。



▲歩行者専用橋イメージ

勝どき二丁目と晴海一丁目
に架かる歩行者専用橋が親し

朝潮運河に架かる歩行者専用橋の名称募集

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

まれるものとなるよう名称を募集します。

名称を募集する橋と概要

朝潮運河歩行者専用橋(仮称)

- ・形式 PC3径間連続ラーメン橋
- ・橋長 87・8メートル
- ・幅員 5・7、6・7メートル
- ・有効幅員 4・5、5・5メートル

応募資格

区内在住・在勤・在学者

賞品

名称が採用された応募者1人(複数の場合は抽選)に、江戸パスの回数券5冊(5千5百円分)

応募方法

1月10日(消印有効)までにはがきに①橋の名称(ふりがな)と説明②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤勤務先(学校名)⑥電話番号を記入して郵送、または応募用紙に必要事項

項を記入の上、区役所5階道路課窓口へ直接持参、ファクスまたは区のホームページの電子申請から申し込む。◎応募用紙は区役所5階道路課、1階まごころステーション、日本橋・月島特別出張所で配布しています。◎最終的な橋の名称の決定は、地域の代表者を入れた委員

贈らない 求めない 受け取らない みんなですすめよう「三ない運動」

政治家や候補者の寄附やあいさつについて、次のような行為は公職選挙法で禁止されています。

- ・政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や品物を寄附すること
- ・有権者が政治家や候補者に対し寄附を出すように勧誘や要求をすること
- ・後援団体が、花輪・香典・祝儀などを出すこと
- ・政治家や後援団体が、新聞やテレビなどに、あいさつを目的として有料の広告を出すこと

政治家や候補者が選挙区内の人に、年賀状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆のものを除く)

会で応募のあった名称から選挙を行い、決定します。◎詳しくは、区ホームページまたは応募用紙をご覧ください。

〒104-8585
中央区月島4-1-1
道路課月島道路事務所
☎(3531)1155
FAX(5560)1987

マイナンバー通知カードは届いていますか

マイナンバーをお知らせする通知カードは、世帯ごとに簡易書留で郵送しています。お届けできずに区に返戻された場合は、受け取り方法を記載したご案内を普通郵便でお送りし、お住まいの地域により区役所または日本橋・月島特別出張所で引き渡します。

まだ通知カードを受け取っていない方は、お送りしたご案内などで受け取り方法をご確認の上、指定された窓口までお越しください。

マイナンバーカード交付通知書をお持ちの方

マイナンバーカードは交付通知書受領後1カ月以内の受け取りをお願いします。お早めに交付窓口までお越しください。

区民生活課総合窓口係
☎(3546)5320
日本橋特別出張所区民係
☎(3666)4253
月島特別出張所区民係
☎(3531)1153



▲コミュニティカフェの様子

ふれあい 広場

人と動物が共生できるまちの実現に向けて

区では、定住人口の増加に伴い、飼い犬の登録件数も増え、ペットのしつけや飼い主のマナーが問題の一つとなっています。

今回は、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指し活動している「動物と暮らしやすいまちづくり会」の代表である大山幸子さんにお話を伺いました。

う思いから、この会を立ち上げたそうです。大山さんには、日頃から心掛けています。それは、動物を通して人とのつながりを大切にすることです。「動物を巡る問題」というのは、結局は人対人の問題です。ですから、普段から良好なコミュニケーションを築いておくことが重要となるのです」と語る大山さん。この思いを共有する会のメンバー4人と話し合い、動物が好きな人も苦手な人も互いの立場を尊重し、気兼ねなく語り合える場を設けようと、区との協働事業「コミュニティカフェ」を開始しました。

カフェを実施するに当たり、活動の見本となるものはなく、一から手作りであったため、企画や運営、参加者がしつけやマナーの重要性を理解しやすい内容となるよう配慮することなど、苦慮することは山ほどあったそうです。また、チラシ作成やホームページの立ち上げなど、賛同してくれた協力スタッフのサポートがなければ成り立たなかったことから、「強い思いがあっても自分一人の力ではできないこともあり、人と人とのつながりの大切さを改めて感じました」と話してくださいました。

このカフェでは、動物の適正飼養やマナーの普及啓発などを中心に行っていますが、一方的に結論を押し付けることはしていません。例えば、子育ての仕方が親によって異なるように、飼い主によってペットの育て方は違います。さまざまな意見を交し合うことで、カフェの参加者自身が気づき、考え、そして行動に

移せるよう、試行錯誤しながら企画を立てています。また、近年特に問題になっているのが災害時の対応です。ここで重要なのが人だけでなく動物も被災する、ということです。「災害が起こったら、まずは自分と身近な人の安全を確保すること。その上で、ペットの安全確保を行うことが必要です」と、避難方法の確認やペットフードの備蓄など日頃からの備えが大切であることを教えていただきました。飼い主一人一人が普段からしつけを行い、ペットの習性や性格に合った飼い方を心掛けることが、災害時の円滑な行動につながります。

今後の活動について伺うと、「ペットを飼っている方などと気軽に話せる場として、出前カフェを実施したい。そして、会の活動を通じて、より多くの方がペットに対して『愛情とけじめ』を持てるような社会となるよう、少しでも貢献できればと思います」と話してくださいました。

最後に、「動物とのふれあいを通じて、大好きな中央区をより良くしていきたい。思いのある人が一緒になって見守り、暮らしやすいまちにしていきたい」という夢を語る大山さんの優しい表情が心に残りました。

皆さんも人と動物が共生できるより良い社会を考えてみてはいかがでしょうか。



▲代表の大山幸子さん